

令和6年度第2回太宰府市立図書館協議会 会議録

日時 令和7年3月12日(水) 18:00~19:18

場所 プラム・カルコア太宰府 会議室

出席者 【委員】時里会長、永利副会長、藤野委員、中村委員、黒田委員、原委員

【事務局】文化学習課：堀ノ内文化学習課長、茂田係長、廣見

市民図書館：行武館長、佐藤司書

傍聴人 なし

○事務局

本日の令和6年度第2回太宰府市立図書館協議会につきましては、委員の過半数に出席いただいておりますので、太宰府市立図書館協議会規則第4条第2項の規定により、協議会は成立しております。

(協議会開会)

会長あいさつ

協議事項

(1) 令和6年度事業進捗状況について

○事務局

「資料1」図書館事業をご覧ください。令和7年1月末の状況で作成しています。私からは第1回協議会以降に実施した三つの事業について説明します。まず項目「2. 読書推進事業」4段目、「読書推進講座」について説明します。今年は「防災講座～役に立つ災害の知識～」をテーマに、講座を実施しました。講師は太宰府市の行政出前講座を活用し、防災安全課の防災専門官・野田秀敏氏をお招きしました。講座では近年の災害状況の説明や、福岡県で地震が発生した時の想定被害、また太宰府市のハザードマップ等について話をしてもらいました。そして会場には災害時のトイレや防災食を展示し、途中休憩時には防災食の試食等も行いました。また当館が所蔵している防災関連の資料を会場に展示し、利用してもらうことができました。

次に同じ項目5段目「読書推進後援・協力事業」について。10月末での報告の際は6事業の支援を行った旨の説明をしましたが、その後2つの事業の支援を行いました。特に10月19日『シンコースポーツ九州株式会社』が主催の「はたらくくるま」や、11月23日『ほほほーんSDGs古本市実行委員会』が主催の「ほほほーんSDGs古本市」には移動図書館「すくすく号」が参加し、通常の巡回では利用できない人たちに、PRすることができました。

次のページを開いてください。項目「3. 子ども読書活動推進事業」の下から2段目「文庫育成講座」について。この講座は、市内の子どもたちに読書関連などのボランティア活動をしている方の育成目的に毎年開催しています。昨年度「人形劇団やじろべえ」さん指導のもと作成した人形を使って、今年度は演技指導や舞台装置の説明をしてもらいました。

今回の講座で学んだことは市内での活動や市民図書館主催事業、また協力事業などで披露していただけたと思います。

追加で次のページ、項目「4. 学校支援事業」2段目の「授業支援図書貸出し」と、3段目の「中学校個人貸出し」について。授業支援図書貸出しの件数は昨年の32件から伸びていますが、中学校個人貸出しは0件でした。年度当初に、学校教育課主催の司書教諭と学校司書が参加する研修会、また学校司書のための研修にも参加し、市民図書館の取り組みの説明や意見交換を行いました。今年度は実を結ぶことができませんでした。ただ、昨年12月から試行を始めた学校図書室の電算を使って、市民図書館の資料の検索や予約の入力が可能となったことをうけ、利用しやすい環境の改善ができました。

私からの説明は以上になります。

○時里会長

ご説明ありがとうございました。資料1の1枚目の計を除いて下から3つ目の10月19日ところに曜日が付いてないようですので、曜日を付けていただければよいと思います。

○事務局

すみません、失礼しました。土曜日です。

○時里会長

それではご意見・ご質問ありましたら、皆さんよろしくお願いたします。

○中村委員

質問ではないんですが、1ページ目の読書推進事業の11月23日の「ほほほーんSDGs 古本市」こちらのほうの実行委員会でしたので、感想とお礼をと思っています。場所は坂本八幡宮の隣の広場で開催いたしました。市報にも載せていたりチラシ配布などで100人以上の参加がありました。その中に、協力していただいたすくすく号があるということで、来られた方がすごく喜ばれた感想がありました。お子様も新しい大きな黄色い車が見れますし、なかなか見ることがない、小さい子もすごく喜んでいたと思います。あと、後ろからも乗れるのが楽しいですね。ぐるっと360度見て本が選べるということで、協力していただいたことに感謝しています。ちなみに、次の予定は5月10日を予定してまして、市民図書館のお隣の公園でさせていただくので、そこにもすくすく号が来ていただけるということで、賑やかな古本市になるんじゃないかなと思います。もう一点、いいなと思っていたことが、私おはなし会とかを実施していますけど、小さい子向けのおはなし会とか大人向けのおはなし会という形のものをしておりますけど、この古本市でしたら、小さい子から年配の方まで一堂に会せるということで、それがいい交流と効果をもたらしてくれるんじゃないかと思います。露切公園ですることによって、図書館内にも入ってきてもらえるんじゃないかと思っています。

○時里会長

中村委員から早速チラシもいただけてます。次の事業計画にも入っていますね。他にございますか？

○永利委員

読書推進講座について先ほど説明がりましたが、曜日が火曜日ということで平日になっておりますが、防災ということで平日だったならば実際に市民の人に広くというの

が難しかったんじゃないかなと思います。そこら辺、曜日の設定とか、参加者が25名ということでこじんまりしている。それで防災といえば市役所でも力を入れてハザードマップを作ったりされていると思います。それでこの日にされた意図というか、対象者を絞られたのかそういったことがありましたか？要は、もっと広くやられてもよかったんじゃないかということです。

○事務局

読書推進講座の担当している者のほうで、日にちの設定は講師の方と相談しながらさせていただいているので、具体的にこの日になった理由までは私は分からないんですけど、募集した時に正直に言えば最初の申し込みの反応があまり良くなくて。私は移動図書館に乗務させていただいているので、地域の方などにお声を掛けたところ、地域でも防災講座はしているんで、今特別に参加する必要はないという方もいらっしゃった。私だけでなく、他の者も同じような声を受けたということで、図書館の中では協議をして、より具体的にPRをして参加者に興味を持ってもらえるような内容にしたらいいのではないかということで、講師の方にトイレの展示であったり、試食を持ってきていただくとかでPRしました。実際もっと早くからPRしていれば、参加者も増えたのかなと思うところではありましたが、地域でも広く防災をしているとのことだったので、次回はテーマを変えて地域の方達が興味を持てるような内容にしたらどうかという反省もありました。今回先生のご意見を受けて、曜日の設定など検討させていただくといいのかなと思います。

○永利委員

なかなか、防災というのは他の部署でもやっているし、視点を変えないと、図書館との関係性とかですね、そういったのを考えないとなかなか呼びかけが難しいかなと思ってお話をさせていただきました。これは、私が退職した後に小郡の図書館であったんですけど、2月22日がみなさんご存じのように猫の日なんですね。これ図書館であえてやったんです。要は犬とか猫とか殺処分されています。そういった担当課がここにもあると思うんですけど、小郡で言えば環境衛生課というですね、そこと一緒になってPRをしながら、実際に猫の日に猫カフェをやってですね、そして日頃来ない猫好きの人に来てもらって命の大切さとかそういったことについて学んでもらう。要はお客さん、誰に来てもらうのかというのを明確にして、結構よかったですけど、ただ今は行われていないんですね。なぜかという、つれてきた猫を猫カフェにしたもんですから、猫にストレスが過剰にかかって、次からできなかったということです。まあ、成功には終わったんですけど、次に繋がらなかったという反省もあるんですが、色々視点を変えれば色んなことが、この防災に関してもできるかと思いますので検討していただければ。

○事務局

お願いしているのが市の職員なので、絶対ダメということはないと思うんですが、土日というのがなかなかお願いしづらいところもありまして、ちょうどこの時が闇バイトが世間を騒がせた時期で、ちょっとテーマが防犯とかそっちだったらって後から。じゃあ来年防犯にすればと言えば、ネタが下火になると申し込みが少ないから。だからちょうどタイムリーなやつを掴んでですね。今回はネットで呼びかけたりしたんですが、電話とかカウンターで申し込むだけじゃなくてネットでの呼びかけもこれからやっていき

たいと思っています。

○黒田委員

3番の子ども読書活動推進計画、これただ質問なんですけど、ブックスタートとすくすく絵本ファーストブック事業が延べ人数が書いてあるんですけど、だいたい全員来ている感じなんですか？健診なのでかなりの人数が来てる、離れてしまっただけで出産がよく分からないのですが、っていうのがひとつと、あと私もかなり記憶が薄いんですが昔ブックスタートの時とかに図書館のカードを作るみたいなのをだいぶ前はしていたような気がするんで、それをやっているのかということと、あとこのすくすく絵本のほうが15回になっているんですけど、月1回じゃなくて、1回以上しているということですか？1年間12回で…

○事務局

だいたい2か月に3回行われています。健診に合わせて実施しています。

○黒田委員

だいたいパーセンテージは？出生数が分からないから。

○事務局

ブックスタートにつきましては、健診に参加してくださった方には流れの途中で実施するので、ほぼ100%に近いです。ファーストブック事業につきましても、健診の途中で入れさせていただいているので、ほぼ全員に実施することができています。

○黒田委員

カードを作りましょうみたいなのは今はやっていない？

○事務局

以前ですね、ブックスタート事業ができていなかった時、ブックスタート事業という名称が付けられるのが本を提供するということなんですけど、それができてなかった時にカードの作成で事業を行っていたんですが、今本の提供ができるようになりましたので、カードの作成まではこの事業ではしていません。

○黒田委員

したらいいなと思っているんですけど。ちょっと呼び込む、お母さん達は小っちゃい子を連れてが大変なので、そういう時にぱっとできたらいいなとちょっと思ってるんですけど。カードを持ってたらね、おはなし会の場も行く気になるのかなと。

○時里会長

ちょっとご要望ということですね。

○永利委員

それに関して、できるかどうか分からないんですけど、先ほど言われたように、本を最初にブックスタートとかでカードを作るということ、そしてそこでお勧めの本とかの紹介もされてると思うんですよね。それと子育てってなかなか子どもと一緒に来るというのも難しいので、逆に宅配サービスという形で、こちらの太宰府市が宅配サービスをどれだけされているかわからないんですけど、子どもを連れてとか、お年寄りの介護とか、要は障がいを持っているからじゃなくて、こちらに来ることができない人達を対象にした宅配サービスに繋げるという風なこともひとつスタートの時に試みられたらもう少し上がるのかなと。実際にやっていらっしゃる自治体もありますので。

○時里会長

他にありましたらお願いします。

○中村委員

表の横のイベントとコンサートと講座のところ、おはなし会なのにイベント、コンサートとなっているのとなっていないところがあります。何か違いがあるのでしょうか。

○事務局

えほんのもりのおはなし会は、今年度スタートしたということもあって、別件の項目で報告するものがありまして、そこでもともとある項目をここに載せてしまっているの、本年度スタートしたえほんのもりが区分がまだ入ってなかったと。そこまで詳しく入ってなかったので申し訳なかったです。

○中村委員

1 ページ目もですね、おはなし会かなと思われるものに入っていないのがあります。大人のための絵本の読み聞かせとか真夏の夜の夢とかおはなし会かなと思います。

○事務局

真夏の夜の夢がですね、コロナ禍で中止になっていたのが再開されたものなので、またこれが継続されていくと入るか。

○中村委員

3 ページの講座が 8、イベント・コンサートが 11 とか数字があがっていたから。その他 6 とか。何か意味があるのかなと思ひまして。

○時里会長

他にございますか。

○永利委員

子ども読書活動推進事業の下から 2 番目、文庫育成講座ですね。太宰府市は確か文庫活動が大変盛んだったと思うんですけど、図書館の活動が文庫活動から生まれているくらい文庫活動が盛んだったんですが、今そんなにないから育成をされているのかなとちょっと思ったりとか、それから伊藤忠記念財団が文庫を作る時には助成をされますよね。20 万とか制度がありますけども、そういったものの説明とか、せつかくですから文庫活動を始めようというような人達を対象にされているのであれば、そこら辺の助成のやり方とかそういうのも説明されたらいいのになと。絵本を選ぶというのも、図書館側がですね、こういった絵本を入れるといいですよとレクチャーされたらいいのになと思ひました。文庫活動は今現在はいかがですか。

○中村委員

この文庫育成講座参加しています。太宰府市子ども文庫・読書サークル連絡協議会というところで、団体数としては 7 団体あるんですけど、文庫とかいう括りで、今回のテーマが人形劇でしたので、今回は 3 団体が参加しました。青葉台文庫、文庫おおきななぶ、太宰府おはなし会、どこも人形劇をする団体です。青葉台文庫に至っては、もう 40 年近く、今は正式に言うと 2 文庫という形ですか、その文庫を支えてくれるためにですね、今年度は人形劇の実演を人形劇団の方に習いました。前年度は人形を制作して 3 つの人形劇ができました。さらにその前は人形劇を見せてもらったという形の講座を図書館に支援してもらって受けることができました。永利委員が仰った様に、新しく団体が

できるという形のものではないので、そこが今あったらいいかなと思いました。新しい団体ができるような仕掛けがあったらいいかなと思います。講座をしてその講座に来てもらった人達でまたひとつ団体ができるとかですね。そういったので活性化していかないと、今少ない団体でやっております。来年度は文庫は 50 周年記念事業をいたします。市民図書館は 40 周年事業をされるということで。

○時里会長

それは、財政的な支援とかあるんですか。

○中村委員

はい、文サ連で市の方から助成金をいただいています。この講座では特に助成金の話はないですけど、助成金の募集があったら図書館の方からお話はいただいています。

○時里会長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○藤野委員

質問なんですが、文庫ってどういう場所を利用してやってらっしゃるんですか？

○中村委員

青葉台文庫は青葉台公民館の隣で。それこそ伊藤忠財団でほんとに部屋ごと建てていただいた。何十年も前に、敷地の中はかなり広いスペースで。そこに本がずらっと並んでいます。文庫おおきなかぶは、水城台の公民館を拠点にして、ちゃんと人形劇の道具とかを置けるように場所もしっかり確保してもらって。ただ子ども達が減ってしまったので、以前のように定期的な文庫活動はおおきなかぶさんはできてないので、地域の公民館の七夕まつりであるとか、何かのイベントと一緒に年に数回人形劇をされている形です。太宰府おはなし会は拠点がなくて、南コミュニティセンターを借りて定例会をして練習しています。人形劇の道具は各家に散らばっている状況です。

○永利委員

補足ですけど、文庫には二種類あって、一つは先ほどの地域文庫という形の文庫ですね。あと家庭文庫というのがあって、個人の家の本を何千冊と揃えている。で、定期的に土曜日の何時からとか子ども達に来てもらって、読み聞かせをしたり貸し出しをする。まあ、団地とか新興住宅地には結構そういったものがあつた。今は家庭文庫の方はどんどん減少してきている。

○時里会長

それはもったいないですね。

○中村委員

以前はいくつか家庭文庫を知っていたんですけど、今もその活動をされているかどうか分からないですね。文庫の話が出たので余談ですけど、今市民図書館で借りてるんですけど、「子ども文庫の 100 年」ということで、100 年の歴史が書いてある本を今読んでいます。まさに文庫活動が市民図書館を創ったということが全国にあるなと思いながら読んでいます。

○時里会長

文庫というのは遡れば 100 年くらい前の話ですか。

○中村委員

そうです。

○時里会長

大正時代とかですか。勉強になりますね。

○永利委員

市民図書館とか、自治体に図書館を創ってほしいという人達が、文庫活動で自分達が子ども達に本を提供しているけれど、これは本当は行政の役目じゃないかということで活動をされていたということです。そしてそれが、太宰府市の市民図書館の立ち上げにもなったということです。

○時里会長

それが源流ですね。ありがとうございます。

○原委員

おとしになるんですけど、私が前任校にいた時にあるお宅の方がですね、お亡くなりになって、そのご家庭にすごいたくさんの本とかがあってですね、空き家対策の活動をされている方が私のほうに「もし必要だったらもらってくださいって言われてますよ」って話があったんです。それで出向かせていただいたらそれはそれは素敵なものがいっぱいあった。そういったものが今後あったとしたら、どなたかにそれを引き継いだりとかそういった架け橋を市民図書館さんが窓口とかになると、せつかくの素晴らしい本が、その本も結果どうなったんだろうかと分かりませんが、売り払ってしまったとしたら太宰府市にお住まいだった方の財産だったとして、太宰府のみんなで使ってもらいたいとかいうようなことがあったとすれば、そういったのもあるのかなと感想を持ちました。言葉は不適切かもしれませんが、処分に困っているようなお宅で誰も住む人がいないけどこの本はもったいないどうしようかと思ってる方がいたとすれば、そういった人達にバトンを渡してリレーしていくと、もっと良くなっていくのかなと思ったりしました。これからどんどん高齢化になってそういうお家も増えていく。昔の方達のほうがたくさん初版本とか持っていたりとかあるじゃないですか。そんなのも有効に次の世代に繋いでいけたら。

○時里会長

そうですね、図書館とか図書館活動とか草の根的な全体で支えているようなところもありますね。図書館単体じゃなくてね、よく分かります。なかなか図書館も受け入れというのは難しいものでしょう？大学図書館もそうです。昔は本当に教授の方が例えば亡くなられて膨大な本があると受け入れたりしてたんですけど、今は全く受け入れないということになっています。

○藤野委員

そしたら割と保育所はいいかもです。どんどん持ってらっしゃいます。「読んでください」って年間何百冊は来ます。「どんどん使ってください」って卒園児であったり、近所の方であったり、全部いただいています。本が溢れています。ありがたいことに。

○中村委員

先ほどの先生の話に関連して、私達がやっているほほほ一ん古本市のきっかけが、やはり読まなくなった本をどうしようというところからきっかけで、その本を活かせないかということで、寄付をしていただく窓口になって、それを皆さんに還元してもらおうと

いう形の古本市で、読まなくなった本をぐるっと回そうということで今開催をしております。そこで本が動くのがいいというところと、あと本を回収に行って、持って来られない方もいらっしゃるの、やっぱり高齢の方とかいて。そのお宅に伺ったら先生の仰るとおり、すごくいい本のセレクトがあって、私達でも運べる限りはじゃあお預かりして、皆さんに見てもらってというのがひとつと、あと連絡があって見に行かせていただくと、本を私達がばらして持っていくのがもったいないくらいに綺麗にしてあったので、そのまま文庫活動というかですね、本を貸し出す場所にしたいなというのをお話ししても、そこは置けるならちょっと置いといていただいて、もうばらしたらもったいないシリーズ、ほんとに素晴らしいもの。だからそこはばらさずに私達の方で何か協力できることがあるかもしれないからということで。できればそういったひとつの部屋として使わせていただきたいなど。ちょっとふたつの、きちんとした貸し出し用の文庫的なものと預かって皆さんに手渡すのとですね。ちょっとこう読みたいなという読書欲に繋がったらいかなと。

○藤野委員

実はうちは文庫をしているんですね。絵本が1600冊以上あって、紙芝居も3000くらいあるんですけど。地域の方が借りにいらっしゃいます。例えば、観世音寺のちょっとおはなし会するから貸してくださいとか。ちょこちょこ学生さんがちょっといらっしゃったりとか。元々40何年前から小っちゃいのはあったんですよ。ただそれこそ、ほんとに本棚ふたつから始まったんです。それを続けて来てて、新園舎になって大きくなった。支援センターもやっておりますので、支援センターに来る方たちに利用してもらったり。割と遊びながら本を読んでもらってるんですね。お母さんのお膝の上でお座布団してもらったり、職員が読んだりとか。まあ、騒ぎながら読める。どうしても小さい子達は静かに読むのは難しい。どうしても図書館に行くのは敷居が高いという方も中にはいらっしゃるんですね。どうしても静かにしなくちゃいけないということで。で、ワイワイしながら図書館に繋げていけたらと。結構借りてあります。まあ、月曜日と木曜日を貸出日にしているんですね、懐かしの図書カードです。だから足跡が見えるんですね、誰が、この人が読んだって。何回読んだとか。○君、これもこれもこれも読んできるとかという形で。小学生に上がる子達は自分で借りて、持って帰って読む。今度図書館のほうの見学に来させていただくんですね。そして段々と園文庫から図書館に繋げていくような取り組みをしているところです。だから一応何だかんだ借りていきながら、そこで親子で読んでもらって。やっぱりお母さんの声で読んでもらうのが一番。やっとなんと最近少し大人の本も置き始めました。やっとなん今年からお父さんお母さんの本棚を増設しました。で、何を入れていくか考えようねって。漫画とかも入れています。できるだけ読みやすいようにというところ。それが繋がって行ってくればなど。さっきの小学校中学校、だから本当の意味でのブックスタートをこの時期からかけたいなということでやっております。

○時里会長

皆さんの本に対する愛を伺えてようございました。

○事務局

個人的なことなんですが、太宰府園には35年前にお世話になっていたんですが、その

時からありました。小さい箱みたいな。今はもう孫がお世話になっているんですけど、今は2階に広い部屋があって、テントがあってテントの中で読んだり、いろんな形の椅子があったり。

○藤野委員

やっぱり本は身近なものです。できるだけ身近に触って色んなだまし絵本とかですね。触ることが大事なので。仲良くなってもらわないと、先々すぐスマホに行くんです。速いです。スマホは本当にもう、持つと子どもは虜になります。その前に大事なのは本だよねということ在必死で伝えていきます。「そっちじゃない、まだ早い」と訴えております。

○時里会長

思わぬ対策を聞きました。じゃあ、皆さん他にいかがでしょうか？長くなっていますが、ちょっと私気になったのが2枚目の学校支援事業でしょうか。中学校ですね。いやもう分かるんですけど。なかなか難しいでしょうか。授業の支援図書貸出の中学校ですね。少なさとか中学校の個人貸出がゼロとかですね。

○事務局

これについては、7年度の計画のところから私のほうから説明させていただきます。

○時里会長

分かりました。じゃあ、進捗状況についてはよろしいでしょうか。また何かありましたら後でもよろしく願います。じゃあ、協議事項の2のほうに参ります。事務局のほうから説明をよろしく願います。

(2) 令和7年度予算(案)および事業計画(案)について

○事務局

では、私のほうから令和7年度予算(案)について説明させていただきます。資料2をご覧ください。令和7年度の当初予算をですね、2月26日開会の太宰府市議会定例会のほうにこの案で提案をしております。順調に行けば3月21日金曜日に可決される予定で進んでおります。まず、歳入予算案の方から説明させていただきます。歳入の分につきましては、図書購入指定寄附、こちら、すくすく号の利用者の方から毎年いただいております指定寄附が千円。それから、複写機利用料金これはコピー料金ですね、利用者の方が利用される分で2万円。それから、図書資料の弁償金ということで、残念ながら汚したり失くしたりという方からの弁償金を5万円計上しております。そのほか足りない財源につきましては市の一般財源のほうから充てまして、当初予算の合計額が8,966万円ということになっております。資料の2枚目が歳出でございます。合計額は今申し上げた8,966万円です。その内訳でございますが、01の報酬08の旅費につきましては、図書館協議会委員の皆様の報酬と費用弁償でございます。次に需用費の中で今年272万円に対して昨年度229万3千円ということで、42万7千円の増となっております。この増の内訳につきましては、消耗品費のほうで、ブックスタート用の絵本が大きく増加しております。こちらにつきましては、令和6年度当初予算の中では、今まで在庫が残っていた分が一部ありましたので、令和6年度はそちらを活用いたしました。令和7年度1年間に購入する金額を上げたことに伴って、39万2千円の増となっております。

ます。それから消耗図書、新聞とか雑誌のタイトル分でわずか3万5千円ではございますが増額になっております。次に委託料でございます。施設管理委託料705万1千円、昨年度が708万2千円ということで3万1千円の減でございます。こちらにつきましては、移動図書館すくすく号の自動シャッター定期点検を令和6年度に実施しまして、これを隔年で実施することになりますので、令和7年度は予算が計上されていませんので3万1千円の減になります。市民図書館の指定管理委託料6,119万6千円。昨年度が5,464万円で655万6千円の増となっております。大幅増の要因といたしましては、今図書館で業務を行っていただいております司書の方、それから移動図書館のドライバーの給与改定に伴う増でございます。次に使用料、賃借料でございます。複合機の賃借料それから電算機等賃借料につきましては昨年と同額、それから電子書誌の使用料につきましても同額でございます。最後に電子書籍使用料というところで、13万2千円、これは昨年度0だったものが、令和7年度に新たに計上しております。こちらにつきましては、新たに西日本新聞のデータベースを導入したいということで予算を要求しまして当初予算にあがっております。これまで古い新聞記事については毎日新聞縮刷版を購入して記事を検索していただいていたのですが、西日本新聞データベースを取り入れることにより縮刷版を置くスペースも減らすことができる。また、簡単に記事が検索できるということで、今現在利用者さんが使う端末にアカウントをひとつ取得して導入する予定です。次に備品購入費でございます。図書の分につきましては1,280万円で昨年と同額でございます。施設一般備品で7万9千円、昨年度は13万1千円で5万2千円の減となっております。昨年度はCD・DVDの研磨機を購入いたしました。7年度の7万9千円は老朽化したブックトラックの買い替え予算を計上しております。次に負担金、補助及び交付金です。先ほど中村委員が仰られた文サ連の補助金はこちらのほうに計上されています。予算の説明は以上でございます。

○時里会長

令和7年度事業計画のほうも併せていきましょうか。

○事務局

では、続きまして、「資料3」をご覧ください。大人も子どもも生活様式の多様化もあり、令和5年度「だざいふのとしょかん」(館報)にもありますとおり、貸出数、利用者数ともにコロナ禍前に回復できない状態が続いておりますので、今後も本館及び移動図書館「すくすく号」の利用促進に努めてまいります。

魅力ある図書館づくりを目指して、特集コーナーや文学賞コーナーの充実、YAコーナーやこどもコーナーの環境整備に努めます。長く利用されてきた紙芝居コーナーにつきましても、選びやすく、持ち運びが便利になるように現在改善を進めております。

また、館内に「オレンジコーナー」という名称で、認知症に関するパンフレット、包括支援センターの紹介などを高齢者支援課と連携してコーナーを設置しております。関係書籍も配架してご利用いただいております。今後、他の部署とも連携して特集を組むなど、市の事業の情報もPRしながら利用促進を進めてまいりたいと考えております。先ほど会長からご質問がありました、中学生の利用についてなんですが、小・中学校の図書室から図書館システムを通して、市民図書館の本を検索し借りられるようになりました。今後特に小学生はすくすく号が回っておりますので来てもらえたらありがたいん

ですけど、中学生の場合は西中とかですと来るのが遠いですし、部活や塾で忙しいからなかなか図書館まで来るのが大変だと思います。それで、市民図書館まで来なくても本をスムーズに借りられるよう、まずは利用カードを作成してもらうように、今各中学校と話を進めております。新学期になりましたら、また先生方と相談して、ぜひたくさん生徒さん達にまずはカードを作ってもらって利用を勧めて参りたいと考えております。

続きまして、例年行っております事業の中で、令和7年度は、毎年7月に行われます『七夕まつり』を、プラム・カルコア全体と市民図書館内もイベント会場として使いたいと考えております。現在、福岡こども短期大学と太宰府市子ども文庫・読書サークル、先ほど中村委員が仰った文サ連と協議中です。また、文サ連さん50周年、私ども令和8年度に「市民図書館開館40周年」を迎えますので、どんなイベントを行うか既に司書全員で協議しております。以上でございます。

○事務局

ご説明ありがとうございます。皆様から、ご質問ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

○永利委員

計画書の6番目に授業支援事業とあって、それと個人貸出ですね、項目と内容とが一致していないんです。ですから授業支援事業を中心にしたほうがいいと私は思うんですけど、であれば、小中学校と連携してしますということをひとつ書いて、もう一つの柱に中学生の個人貸出というのを二項目に分けて書いたほうがいい。これだと項目と違うんじゃないかと思って。

○事務局

先生の仰るとおり、市内各中学校と連携して、授業で使用する資料の貸し出しと、それに、中学生の個人貸出も両方進めてまいりますというようにですね。

○永利委員

それだと表題と合うようになる。

○事務局

承知しました。

○時里会長

よろしいでしょうか。他にございますか。

予算でお話しいただいた、電子書籍の使用料ですね、西日本新聞のデータベースですね、これはホームページにアクセスするとどなたでも使うことができるような感じですか。図書館カードがあつての使用ですか。

○事務局

図書館にIDとパスワードが提供されるので、図書館の端末を使って調べていただくという形です。

○時里会長

図書館にいらっしゃつての話ですね。各自が持っているパソコンからという訳にはいかない。図書館にある新聞の代わりというような感じですか。

○事務局

縮刷版の代わりですね。毎日新聞さんがどうしても全国的なので、圧縮版って本当に字が小さいんですよね。やはり福岡県内であったこの辺の事件事故のことと言われると、毎日新聞さんではなかなか探しきれない。

○時里会長

今後この切り替えはあると思います。ただ、1アクセスとかでしょ？

○事務局

それで金額が変わりますので今のところ1アクセスです。

○時里会長

うちでもそうなんですよね、全然金額が変わってくるからですね。まあ、そう使う人はいないのかもしれませんが。アクセス数によっては混雑して使えない人が出てこないとも限らない。あと西日本がしょっぱなですけど、今後増やすとか計画はございますか。

○事務局

今のところは西日本新聞で1アクセスです。まずは導入してみて、利用者の方のご意見とかも伺いながらですね。

○時里会長

わかりました。ありがとうございます。

○永利委員

契約の内容になりますけども、西日本新聞の場合、4つの版、地域があるんですね、全部入れるんですかね。ここは福岡版でしょうけど。私が住んでるのは小郡なんで筑後版なんですけど。で、北九州と京築と。せっかく買われるなら、データベースとしてはこの4つの版を入れたほうが。たぶん県立図書館とかは4つの版を全部見れると思うんで、契約される時に…まあ予算があるんで。西日本新聞ならば福岡県だけでもですね。西日本新聞の場合ブロック紙ということで熊本とか鳥栖、佐賀とか、沖縄は西日本新聞入っていないから別ですけど、沖縄を除く九州全域山口県までの地方紙が見れるんです。佐賀新聞といったら佐賀だけなんですよ。そういう風に新聞の特性がちょっとありますので、導入される時にそこら辺を検討、どこまで見れるのかということ。最低でも福岡県内の地元版は全部見れるといいかなと思います。

○時里会長

そうですね、そのアクセス数しかり、種類しかり、できればということですね。福岡県内くらいはカバーするくらいが望ましくはあると思います。

○中村委員

その他のところで質問しようかと思っていたんですが、この事業計画書の最初の基本理念のところでも市民が「だれでも」「どこでも」「いつでも」という言葉に繋がるかなと思って質問します。カウンターの前どころに大活字本であったり、点字の分とかですね、いっぱい本の資料が揃えてありまして、その利用状況が伺いたかったのと、私が今読んでいる本が「読書バリアフリーの世界」という、野口武悟先生の、永利委員もよくご存じだと思うんですけど、この中に書いてあったことで、これは文科省とかが出している資料で、読書バリアフリー法ということで2019年にできたということで、視聴覚の障害がある方ということだったんですけど、この本を読んでいると誰でもあり得

る、いつどこで事故に遭うかも。高齢者になったら目も見えにくくなるということで、本をほんとうに年齢・状態に関係なく、読むことができるということを推進していくことが必要でないかということで、この副題として「大活字本と電子書籍の普及と活用」というところがあったので、太宰府市民図書館でどのような考えと活用がされているかなど質問させていただきました。

○事務局

カウンター前の大活字本コーナーの件なんですけど、大活字本の配架数は1,349冊ですね。その中にはLLブックとか朗読のCDとかも含まれます。そのうち、20~30冊は順繰り回しながらすすく号にも載せております。すすく号をご利用の方、特に高齢者の方が多いからですね、来ていただいたら分かりますが大活字本も日本文学を作者ごとに並べておりますし、LLブックは日常生活のことですね、旅行とか仕事、家事のことが分かりやすく大きな字で挿絵とか写真とかもたくさん付けて読みやすい本が並んでおります。あと大図解と言ってですね、大きな図でそれも家事のこととかボタンの付け方まできれいに書いてあります。ただこの利用件数なんですけど、LLブックとか大活字本という形で私達がカウントしていないものですから、この本が何冊借りられているとかそこまでの数字の把握はできておりません。でも司書のほうも高齢者の方が多いですねと、川端康成だったら川端康成の本が並んでますので、順繰りに借りていってください。読書が好きな方はですね、「もう読んでしまおう」と言われる方もいらっしゃいます。市民図書館としてはそういう状況でございます。

○中村委員

永利委員に全国がどのような状況になっているか教えていただけたら。

○時里会長

これは以前お聞きしたような気がしますけれど、改めて永利委員にお願いします。

○中村委員

あと、ここに書いてあるのが利用できる本として大活字本と点字ですね、LLブック、布の絵本とDAISYと、電子書籍がある。あと文科省が出している資料は、貸し出しサービスの中に、無料で郵送とかあったんですね。その辺を教えていただけたら。

○永利委員

読書バリアフリー法というのが作られて、日本も読書バリアフリーの基本計画を策定しています。今見直しが行われていまして、令和7年度に新しい第二期の読書バリアフリー基本計画というのが策定されます。国がそういった基本計画を作って、各都道府県、中核市以上は作るようにと国が調査をしていて、福岡県も作っているんですね、教育委員会です。ただこれ、教育委員会だけじゃなくて福祉部門も入りますので、読書バリアフリー法それから基本計画も厚労省と文科省が一緒になって作っている。どうしても福祉部門と連携が必要だということがまず一つ。それからいずれそれは各市町村にも子ども読書活動推進計画と同じように作りなさいと降りてくると思うんですけど、今のところそこまではないですね。今現在、国の方では20数名の人達を集めて図書館の今後の在り方について検討をしています。学校図書館それから公立図書館、その会議がありますのでネットでも見ることができます。様々な問題が論議されています。これは来年度の途中くらいまでに審議が終わって、そのあと国のほうに実際それを基にして色

んな計画の見直しをやる。ということが実際にテーブルの上に乗ってしまっていて、まず学校関係でいえば、学校図書標準というのが変わるだろうと、学校図書館ガイドラインが変わるだろうと。それから図書館の設置及び運営上の望ましい基準、これが改定がある。それから司書の教える過程、この過程も変わるだろう。それが再来年度から実際に動き出すと言われてしまっていて、この中に大きく言われているのが、デジタル図書と紙と一緒に併用して今から先の読書が行われている。だから紙だけじゃなく、デジタルだけじゃなく、紙とデジタルと一緒にということです。デジタルというのはどうしても目の不自由な人、それから肢体不自由で本を持って読むことができない人。遠くにいて家から出ることができない人。そういった人達が自宅とかでいろんな形で見れるようになる。要は読書バリアフリー法のひとつの視点としては紙媒体で見れる識字の人達ですね、その人達と同じように聴覚障害だろうが視覚障害だろうと一緒に見れる、視覚障害者等の情報保証が必要なんです。その等の中には先ほど言ったような人達も入ってくる。それが読書バリアフリー法のひとつの趣旨なんです。その環境をきちんと整備しましょうということが言われております。先ほどから電子図書館のことが色々出てきますけど、電子図書館はやっぱりそれぞれの自治体の財源というのがありますので、なかなか単独で入れるというのは難しい。今は広域になっていっていますので、太宰府市産も入れるときはどこかの自治体と一緒にやって入れたほうがいいだろうと思いますし、電子書籍とか電子図書館とか先ほど言いました視覚障害者等のあらゆる人たちが読書に親しむということで国も推進していくといっていますから、これははっきり福祉部門と図書館が一緒になって連携してやらないと予算上もなかなか厳しい状況じゃないかなと思います。そしてもうひとつ言われているのが、電子図書館というのが小学校、中学校、高校とか、義務教育とか学校教育の中でもデジタル化が進んでいますからそれにも運用できるようにと言っています。ですから学校の読書もデジタルがどんどん進んでいますけど、デジタルだけじゃなくて紙媒体の読書も一緒に進めましょうと言っていますので、そういったものによって変わっていくように思います。

○時里会長

2021年度から施行しなさいということになっているんですか。それは努力義務みたいな感じですか。

○永利委員

そうです。努力義務です。だから国は計画は義務ですけど、地方は努力義務ですから、立てていない自治体もあるんですけど、国は最低でも都道府県、政令指定都市、中核市以上はやりなさいと指導しています。

○時里会長

それは大変なことになりそうですね。

○永利委員

福岡県も読書バリアフリー法があるんですけど、これは残念ながら教育委員会が作っています。福岡県の首長局、市部局は入っていないんですね。ですから、教育委員会では作りやすいけど、福祉部門が入ってくるとなかなか難しい。

○時里会長

方向としては望ましいと思いますけど、実際にやるとなると大変でしょうね。

○永利委員

そういう方向にどんどん行っているということです。

○時里会長

ありがとうございました。令和7年度の予算と事業計画について他に皆様のほうから他にご質問・ご意見ありませんか。

○藤野委員

実は要望なんですけど、計画の一番最後のページの幼稚園配本というのがございまして、希望する保育園がありましたら、保育園も対象にさせていただけると大変嬉しく思います。保育園数が多いのでたぶん厳しいと思うんですよ。もし、希望がある保育園がありましたら入れていただけたら、大変嬉しく思います。

○時里会長

これもね、幼稚園と保育園を一体化しようという話があったんですけどね、もうなし崩しに戻ってしまいましたね。

○藤野委員

結局ですね、三つになってしまいました。

○時里会長

三つですもんね。こども園が増えたような感じですね。本当に大変だろうと思います。

○永利委員

所管も変わりましたもんね。子ども家庭庁。

○時里会長

本当に大変だろうと思います。他にいかがでしょうか。先ほどお話聞いたように中学生に対しても手当てがあるしきちっとね、アクセスも出来るようになっていきますけど、国とかまたさらに先の方に行くようで、大変だとは思いますが。

○永利委員

私もびっくりしたのがですね、計画の中にデジタル化の中で、ひとつ国が言っているのが、これは岸田内閣の時にしている計画の中に、来年度から週に1回授業の中で、タブレットを使う授業を各学校やるようにということで指示を出す。学校にはもうきてますか？

○原委員

それはもう既にタブレットでほとんどやっている状態ですので、それを言われたからといって皆さん驚かないと思います。基本的には、ほぼほぼ使っているような状態ですので。

○永利委員

ごろっと変わりましたね。タブレットはもう通常で使っていると。

○原委員

通常になってますね。先生方によっての差はあるんですけど。年齢の高い先生方はなかなか活用するのは難しいですけど、まあ40代の先生くらいまでであれば普通に使っていらっしゃる。

○永利委員

そういった子ども達が大人になるということです。

○時里会長

大学が一番遅れているんですよ。

○永利委員

図書館もそういったことで対応していかないといけない。

○時里会長

他にございましたらお願いします。よろしいでしょうか？それではこれを持ちまして、令和6年度第2回図書館協議会を閉会します。みなさんお疲れ様でした。